



令和 7 年 2 月 12 日
住宅局市街地建築課

地域住民等による住宅団地再生の取組を全面支援する 新しいモデル事業の募集を開始します！

～「住宅団地再生推進モデル事業（住宅市街地総合整備事業）」の募集を開始～

地域住民等による創意工夫を凝らしたモデル性の高い住宅団地（戸建住宅団地・共同住宅団地）の再生に係る調査・検討や既存ストックの改修工事等の取組に対し、手厚い支援（活動費等は全額補助）を行う「住宅団地再生推進モデル事業」について、本日より提案の募集を開始します。

1) 事業概要

国土交通省では、地域住民による持続可能な団地再生の取組手法を確立することを目的として、モデル的な団地再生の取組を実施する民間事業者等を公募し、国が選定した事業の実施に要する費用の一部を補助します。【別添参照】

2) 事業主体

地方公共団体及び以下のいずれかの要件に適合する民間事業者等

- ① 地域再生法に規定する地域再生推進法人等であること又は地域再生推進法人等の法人となることを予定している者
- ② ①の者と連携し、住宅団地再生に取り組んでいる者

3) 応募書類の提出方法

令和 7 年 3 月 11 日（火）17 時までに、対象となる住宅団地が所在する**市区町村の住宅団地再生担当宛**てに応募書類一式を電子メールにて提出してください。

※ 募集要件等の詳細については、「募集要領」をご覧ください。

※ 募集要領・申請様式は、以下のホームページより入手ください。

<国土交通省ホームページ>

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr5_000074.html

4) 選定方法

 評価委員会による個別の評価を踏まえ選定します。

（採択予定時期：3月末頃）

【問い合わせ先】

住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 須藤、佐藤、梅澤

TEL：代表 03-5253-8111（内線 39673、39686、39678）

直通 03-5253-8517

